

資料 4

(旧) 別表

補助事業 の区分	対象団体の要件	補助金額 の上限	補助率	補助金の交付 回数制限	全体の 上限額
入門コース	今までに、当補助金の補助及び公益信託ひらつか市民活動ファンドの助成を受けていない市民活動団体及び地域活動団体。	10万円	対象経費の100%まで	1団体1回まで ※公益信託ひらつか市民活動ファンドの助成回数を含む。	予算内
発展コース	活動をさらに発展させたい、申請時点で、団体設立後1年以上経過している市民活動団体及び地域活動団体。	50万円	1回目対象経費の90%まで 2回目対象経費の80%まで 3回目対象経費の70%まで	1団体3回まで ※公益信託ひらつか市民活動ファンドの助成回数を含む。	
組織基盤 整備コース	組織基盤を整備することで、活動を発展させたい市民活動団体。	20万円	対象経費の100%まで	1団体2回まで ※公益信託ひらつか市民活動ファンドの助成回数を含む。	

(新) 別表

補助事業 の区分	対象団体の要件	補助金額 の上限	補助率	補助金の交付 回数制限	全体の 上限額
入門コース	今までに、当補助金の補助及び公益信託ひらつか市民活動ファンドの助成を受けていない市民活動団体及び地域活動団体。	10万円	対象経費の100%まで	1団体1回まで ※公益信託ひらつか市民活動ファンドの助成回数を含む。	100万円 程度
発展コース	活動をさらに発展させたい、申請時点で、団体設立後1年以上経過している市民活動団体及び地域活動団体。	20万円	1回目対象経費の90%まで 2回目対象経費の80%まで 3回目対象経費の70%まで	1団体3回まで ※公益信託ひらつか市民活動ファンドの助成回数を含む。	
協働コース	活動分野の異なる市民活動団体や企業（事業者）との協働により、公益的な活動を行おうとする市民活動団体。	30万円	対象経費の100%まで	1団体2回まで	